な配慮をしたうえで、関係機関とも協議しながら対応してまいりたい。

【障がい者差別解消の取り組みについて】

問「障害者差別解消法」の趣旨に基づいた、町としての取り組みについて

答 当町では、この法律が施行されるにあたり、事業者や住民に対し、法律の趣旨、事業者の望ましい取り組み、住民の皆さんにできることといった内容のパンフレットを作成し、本年3月に回覧により、広く周知を行った。

また、職員に対しては、全職員を対象とした研修を行い、企業等に対しても、商工会を通じて、町内事業所の方に法律が施行されること等についての周知を図ったところである。

問 町職員の対応要領について

答 当町では、「鬼北町における障がいを理由とする差別の解消の推進に係る対応要領」を作成し、合わせて「障がいのある方への対応のしおり」を作成し職員に周知したところである。

また、職員への啓発として、3月に県の保健福祉部の障害者対策係長を講師に迎えて職員研修を実施し、「法の概要」「障がいのある方」への対応について研修を行った。

問 音声訳の普及啓発について

答 現在、町内の数名のボランティアの方が、目の不自由な方々のために「広報きほく」の内容を音声で伝えるという、大変地道な活動に取り組んでいただいている。

また、町内では音声訳の他に、手話サークル団体もあり、音声訳に限らず、町民の皆さんがいろいろな形でお力添いをいただくことが、障がいのある方々にとって、最大の力になるのではないかと考えている。

町としても、社会福祉協議会と連携しながら、可能な限りの支援を行っていきたい。

【子どもたちへの防災教育について】

問 小学校の低学年・高学年、中学校と3つに分けた場合、防災教育について違いはあるのか。

答 低学年では、教員や保護者など近くの大人の指示に従い、適切な行動ができるよう行動訓練の実施。中学年では、災害時に起こるさまざまな危険について知り、自ら安全な行動ができるよう、防災マップなどの作成。また、高学年では、日常生活のさまざまな場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りができるよう地域ハザードマップ、防災マップ等の作成を行っている。さらに、中学校では自他の生命を尊重し、集団における自己の責任を認識できるよう、救急救命講習などを実施するなど、防災教育の充実に努めている。

問 年間どのくらいの頻度、時間で進められているのか。

答 既存の各教科を防災教育として位置づけ、年間6時間程度の時間を設けている。

また、各小中学校で災害時対応マニュアルを策定しており、それに基づいて地震や火災を想定した避難訓練を年間3回程度実施している。

問 学校で学ぶ防災教育が、地域や家庭へどう繋がり、どのような連携をとっているのか。

答 町内小中学校では、国・県が実施する統一防災訓練に積極的に参加し、こうした訓練が地域・家庭での防災意識の高揚につながるものと考えている。

今後は、地域防災組織と連携した防災訓練等も実施していきたい。

【新エネルギーについて】

問 太陽光発電について、現在の町内における設置状況と、既存設置箇所における苦情の有無について

答 現在、町として把握できている太陽光発電システムについては、平成23年度から始まった「住宅用太陽光発電導入促進支援事業」により、町が補助金の支出を行って設置された109件および鬼北の里の土地分譲による新築家屋への設置38件の、合わせて147件である。

また、これまで太陽光発電システムの設置について、町に苦情等が寄せられて対応をしたことはない。

問 新エネルギーに特化した計画等の策定の予定について

答 現在のところ、新エネルギーに特化した計画はないが、地球温暖化や景観、自然環境、経済的合理性などに考慮しながら、当町でできる事業の精選を行い、計画を策定していく余地はあるのではないかと認識している。

【自然災害対策について】

問 ドローンに期待する部分と、警戒しなければならない部分を、どう把握しているのか。

答 ドローンに期待する部分としては、まず災害対策への利用である。具体的には「災害時に現場を撮影し、被害の規模や状況を迅速に把握できること」、また「撮影用カメラに加えて救助用備品を取り付けたドローンによる人命救助に活用できること」などである。

また、橋梁などインフラ点検での活用や、農業分野での種まき、農薬散布、森林の観測など、中山間地や比較的小規模な圃場での活用に期待しているところである。

一方、警戒しなければならない部分としては、飛行に関しての安全面である。コンピューター制御で飛ぶ小型無人機について改正航空法では、人口密集地や一定の高度以上の空域を飛ばすことは原則禁止とされているが、気象状況や環境、あるいは操作方法によって、墜落により人や財産に被害がおよぶ可能性がある。また、上空から撮影するため、プライバシーの侵害が問題となっている点などがあげられる。

問 災害時のドローン活用について、どう考えているか。

答 ドローンの活用は、災害時の人命救助および災害現場の撮影による情報把握の活用に期待を寄せている。

今後は、無人航空機に係る改正航空法や規制および関係法令等を遵守し、人命救助の主たる機関である消防本部や県とも協議し、民間機関等が所有しているドローンの有効活用方法を検討していきたい。